

31 福保障施第194号  
平成31年4月17日

各施設・事業所長 殿

東京都福祉保健局障害者施策推進部部长  
松山 祐一  
(公印省略)

### 施設・事業所における事故等防止対策の徹底について（通知）

平素から東京都の障害者福祉施策の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

各施設・事業所におかれましては、日頃から利用者に対する安全の確保や、施設・事業所の管理体制の徹底等に取り組まれていることと存じます。施設・事業所における事故等防止対策を行うことにより、利用者の安心な利用や、施設・事業所が安定した運営を行うことが可能となり、その結果、それらは利用者に対するサービスの維持・向上につながっていきます。

しかしながら、残念なことに、利用者に対する事故や、施設・事業所運営に関する事故は後を絶たない状況にあります。例年のように、食事中や行事中の誤嚥による死亡事故、外出により行方不明となって死亡発見される事故、転倒・骨折等により入院等が必要となった事故、利用者への誤薬事故、感染症の発生、不正会計処理による事故などがあります。

そのため、各施設・事業所におかれましては、あらためて利用者に対する支援状況の確認、ヒヤリハット事例の分析と合わせて事故防止マニュアルの作成及び再検討、リスク管理の徹底、職員研修の実施等を行うことで、事故防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

平成24年10月より「障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）が施行されました。本法では、障害者の権利利益の擁護のため、虐待防止体制の整備が各施設・事業所の責務とされていることから、併せて対策を講じていただきますよう、お願いいたします。

なお、万が一事故等が発生した場合には、直ちに必要な措置を講ずるとともに、下記により都に対する報告をお願いいたします。

記

## 1 報告対象事故等

- ① 死亡事故（誤嚥によるもの等）
- ② 入院を要した事故（持病による入院等は除く）
- ③ （②以外の）医療機関での治療を要する負傷や疾病を伴う事故
- ④ 薬の誤与薬（その後の経過に関わらず、事案が発生した時点で要報告）
- ⑤ 無断外出（警察・消防等の他の機関が関わったもの）
- ⑥ 感染症の発生
- ⑦ 事件性のあるもの（職員による暴力事件等）
- ⑧ 保護者や関係者とのトラブル発生が予想されるもの
- ⑨ 施設運営上の事故の発生（不正会計処理、送迎中の交通事故、個人情報の流出等）
- ⑩ その他特に報告の必要があると施設が判断したもの

※障害者虐待（疑いを含む）事案については、下記3のとおり対応してください。

※事業者側の責任や過失の有無は問いません。

## 2 報告方法

報告様式は特に定めませんが、別紙様式例のとおり必要な情報を盛り込み、速やかにファクシミリ等で報告してください。また、緊急の場合は、取り急ぎ、電話連絡をお願いします。

事故等に応じて、東京都への報告に加え、保護者・区市町村（原則として実施機関）・関係機関（警察・消防・保健所等）への連絡も行ってください。

※ 事故の状況等によっては、現地確認を実施する場合があります。

## 3 障害者虐待（疑いを含む。）への対応

障害者虐待については、東京都への報告とは別途、障害者虐待防止法に基づき区市町村（原則として実施機関）へ通報する義務があります。区市町村へ通報することなく、施設・事業所だけで事実確認を進め、事態を収束させてしまうと通報義務に反することとなるため、必ず区市町村に通報した上で行政と連携して対応を進める必要があります。

虐待でないことが確認できるまでは虐待事案として対応する必要がありますので、施設・事業所における障害者のより良い支援のためにも、区市町村及び東京都による事実確認調査にご協力をお願いします。

※ 障害児入所施設に入所する児童への虐待については、児童福祉法に基づき、通報先は児童相談所や少子社会対策部計画課等となります。

#### 4 報告先

**【障害者支援施設・生活介護・自立訓練】**

施設サービス支援課 障害者支援施設担当

電話 03-5320-4156 FAX 03-5388-1407

**【就労移行支援・就労継続支援 A 型、B 型・就労定着支援】**

地域生活支援課 就労支援担当

電話 03-5320-4158 FAX 03-5388-1408

**【共同生活援助（GH）・短期入所】**

地域生活支援課 居住支援担当

電話 03-5320-4151 FAX 03-5388-1408

**【居宅介護・行動援護・重度訪問介護・同行援護・自立生活援助】**

地域生活支援課 在宅支援担当

電話 03-5320-4325 FAX 03-5388-1408

**【障害児入所施設・児童発達支援・放課後等デイサービス】**

施設サービス支援課 児童福祉施設担当

電話 03-5320-4374 FAX 03-5388-1407

**【重症心身障害児（者）通所事業】**

施設サービス支援課 療育担当

電話 03-5320-4376 FAX 03-5388-1407